

午前9時25分 開会

○大坂会長

皆さんおはようございます。今回の農業委員会に対しまして、稲田議員、垣渕議員が欠席ということで、皆さん揃いましたので、ただいまより始めたいと思います。本日の議事録署名人は、福原委員と野田委員にお願いをいたします。

昨日から今朝、雨降って、秋冬野菜を作る準備をしていく段階と9月20日ぐらいのコシヒカリの刈取りが始まるのかなというふうに思っております。昔から異常気象という話がよく出てくるわけですが、6、7号と台風が来て、速度が自転車並みということで、かなりの地域で被害を受けていると思います。そういった中でニュースを見ますと、新潟の方では渇水でコシヒカリが枯れているというふうな話も聞いております。それとやはり雨の量が少ないところでは夏野菜も終盤に入っているわけですが、同じようにそういった状況かなと。野菜も高騰する、またガソリンも値上がりして、農業に対して、収益率向上にはならないのかなという感じがしています。

そういった中で、いろいろあるわけですが、農業に関して、今から進めていくというより、維持をしていくような格好になるかと思っておりますけれども。今日も1件ございませぬけれども。そういった面でいかに農業を継続するかという恰好のものが一番多いのかなと。ただ、宇多津の農業を見ますと、農機具の所有率が少ないと思います。そういった中で、農協が支援事業とかでトラクター、コンバイン、田植え機、そういったものを購入して進めていっている。そういった中で農業の維持、なかなか大変だとは思いますが、これからもよろしくお願いをしたらと思っております。

それでは今日の議題に入りたいと思っておりますので、本日の資料は農地法第5条1項、この1件。それと第2号議案につきましては農地パトロールと農業委員会活動記録、そういったものになっておりますので、事務局より、第1号議案、よろしくお願いたします。

○事務局1

おはようございます。では、よろしくお願いたします。

議案第1号、お手元にお配りしていると思っておりますが、農地転用のための使用貸借権設定の申請が1件ございました。申請は5条になります。農業委員会受付は令和5年8月5日でございます。所在地は、字●●、番地は●●番●の一部で、地目は台帳では畑、現況では宅地でございます。面積は26.23㎡でございます。譲渡人は、宇多津町●●番地●、●●●●様でございます。譲受人は宇多津町○○番地○、○○○○様でございます。事業につきましては、前回6月に申請のありました4条申請において、香川県審査

の中で、譲渡人所有の農地に譲受人の建物の一部がかかっておることが判明しております。そこで本5条を申請して、前4条の許可ということで是正するものでございます。ご理解、ご承認よろしくお願ひいたします。

○大坂会長

これについて何か質問はございますか。家を建てた段階で、隣との境界がきちっとしていなくて、今回それを整理するというふうな格好になろうかと思ひます。このあたりについて、本人同士は同意して進んでいるので、このまま認可した方がスムーズに行くのかなというふうに思ひてございますが、どうでしょうか。何かご意見があつたら。ないようでしたら承認いただけますか。いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局1

ありがとうございます。そしたらこれで県の方に再度申請をまわしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして議案第2号に入らせていただきます。まず、農地パトロールにつきまして、机上に令和5年度の農地パトロールの資料を配布させていただいておるところでございます。事務局におきまして、事前に例年のとこなので、巡回をすでにさせていただきました。結果、昨年と同様の農地が荒廃状態になりました。このことについて、大坂会長よりご意見を頂戴いたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○大坂会長

毎年ですと、これ現地に皆さん方に一緒に回ってもらっていたわけですが、本年については、例年とあんまり変わらないということで、私の方と事務局とで、一応巡回をして参りたいというふうに思ひてございます。ですから、皆さんには書類で見たいというふうに思ひてございますが、ここの中で田んぼの農地の進入路がないところというのは、9番、10番、11番。●●さんのところが2枚と、○○さんが1枚。こういう進入路がないところについての草刈、それとこの11番の◆◆さんというのは、◆◆さんが亡くなったと。それで、息子さんが今東京で、そういった中で、水田の方の活用という面ではなかなか面倒かなと。こういった中で、ある程度我々の方としてはこの書類の中で、文書をつけて、案内だけはしていこうというふうには思ひてございます。

まず、今我々の方で水田がこういう状態になっておるので、近所に迷惑を掛けないように一応文章を付けて全部配布すると。その中で一つ、これ見てもらってもわかるよ

うにあんまり広い田んぼがないんです。これ一反あるか、ないか。それとやっぱり進入路がないところについては、買い手もできないだろうと。これ実際今もう草が生えている状態から木に変わりつつあるという場所もあります。そういったところで一般の農家の人に何とかしてくれ言っても、機械とかそういったものがない。当然シルバーに刈ってもらっても、木が生えていたら、トラクターも壊れてしまうような状態になろうかと思えます。そういった分については、できるだけ農地としての維持管理を、続けてもらうためには、今農業をしても収益がない。そういったところで、誰かしてもらえるところがあるのであれば、それを進めていかないといけないかなというふうには思っています。

ここの中で今ひとつ考えているのは、この11番。ここの隣には、〇〇〇〇さんが、ブロッコリーをつくっている。進入路がないけれども、実際に隣の田んぼまで機械なりそういうものが入っていくということで、一遍声は掛けてみようかなというふうには思っています。そういった中でこういった文面で、今回のところへ送って、管理をできるだけして欲しいという話だけは、前向きに行こうというふうに思っています。皆さん方のご意見はどうでしょう。

ここの中で、所有者で県外の方が、6番●●さん、11番、3番。地区外としては、7番〇〇さん。三木町の方でおられるみたいです。ただ、こういった人たちが、農機具とかそういったものは大抵持ってないと思えます。ですので、自分で管理すると言ったって、難しい。昔、△△さんはお父さんがいるときには、お父さんと一緒に草刈りに入っていたけど、これも進入路がない。去年は用水の工事の関係で、そこは業者に草刈りをしてもらったけど、もう今、草林です。まずこの部分で文章を送付して、一応所有者の方に、何とかして欲しいというお願いをするということで、まずこの辺りから、どうでしょうか。

一応ここらあたりから一つ進んでいって、なかにはその農地を使ってくれる人がいるのであれば、やってくれというふうな話が取れるのであれば、また、地区外の人にもなるかと思えます。これ我々宇多津町の中で、そういったふうにする気がある人がいるのであれば、ただし草林です、そういったことを考えたら、普通の人にはなかなか入っていかない。これ進入路がない所については、特に難しいし、9番10番はこれ、5畝あまりの2枚に分かれていてなかなか大変だろう。この●●さんも息子さんが今残ってるけど、やっぱり仕事にいつているから、田んぼの方までは手が届かない。広い田んぼは川津の〇〇さんが使っています。けどもうこの小さい田んぼについてはもう手つかず。

7 番の◆◆さんにしても 4 畝あまりで、お父さん、お母さんがこっちでいるときには、支援事業で田んぼに稲植えたり、刈ったりしていた。ただし、これ進入路はないです。道の高さが、1m50 cm ぐらいなところから入らないようにしている。バタかけて、トラクターで入っても、田植え機で入っても、もう入ったらすぐ出ないといけないような。こういったところで、何か作ってくれと言ってもちょっと機械が入らないので、大変なのかなと。なかには広い田んぼもあるんですけどね。とりあえず、こういった文章を送付して、一応お願いをするといったところでよろしいですか。それともこのパトロールについては、私と事務局とで一遍見て参ります。そういったことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長

今回はそういったことで進めていきたいと思います。はい。ありがとうございます。

○事務局 1

続きまして、2 番の農業委員の活動機能ということで、お手元に記録簿、記録セットということでお配りさせていただいております。何もなかったら、記録も何もできないというふうなことだと思うので、前回はプリントしたものを渡したと思うのですが、内容は同じです。少し例も何点か載っています。例にあんまりこだわる必要はないと思いますので、思いついたこととか、お聞きしたことを箇条書きで日付と一緒に書いて頂けたらいいかと思っております。どのくらい利用されたかというところが、非常に重要になってくるということをお聞きしておりますので、大体こういう話をして、農業委員会の方で、一遍扱ってくれんかなとか、そういったものがもしあるのであれば、おっしゃっていただけたらいいかなというふうに思いますので、一応これを皆さんお持ちいただいて、記録をつけていただいております。また、どこかの類のときにお持ちくださいねというご案内をさせていただこうと思っておりますので、農業会議とかそういったところからの指示があった際には提出をいただかないといけないところもありますので、そのときはご協力よろしく願いいたします。

それともう 1 点、議案の方にはなかったんですけども 1 点、うちの事務局保武の方から、皆さんにお願いがございます。

○事務局 2

お手元に農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）ということで、新旧対照表と案ということで、溶け込み冊子を作っているものがあるんですけども。こちらについて意見紹介をさせていただきたいと思っています。

早速なんですけれども、修正がありまして、この冊子の方の1ページ開いてもらって、目次の第3。タイトルが、第2及び第2の2に掲げる事例って書いているんですけども、ここを事項に直していただけたらと思います。あと、9ページの方にも、第3、タイトルが、第2及び第2の2に掲げる事例と書いてあるので事項に直しただけたらと思います。すいません。

改正の説明なんですけれども、令和5年4月、今年の4月から農業経営基盤強化促進法の一部改正が施行されることに伴って、農業経営の指標と、農用地の利用集積の文言の追加をメインに、語句の修正や更新なども含めて、平成28年施行のものから、改めて改正を行うものです。県の基本方針では、概ね5年ごとに見直されておりまして、今回、国の基本要綱と県の基本方針をもとに、町の基本構想を変更します。修正にあたっては、中讃農業改良普及センター、県の農業経営課のご指導をいただきながら、何とか修正することができました。この基本構想を変更するには、農業委員会の意見書とJAの意見書と一緒に県へ8月28日月曜日までに一旦提出することになっておりまして、期間が短くて申し訳ございませんが、来週の8月24日木曜日までに修正のご意見がございましたら、ご連絡いただけたらと存じます。

○大坂会長

これ、なかなか宇多津町でこういったことをやれといわれても、ここに書いてある農業所得というのが、かなり金額的に大きいんで現実味があまりないですね、

今、農業関連の後継者が津の郷の方だったら、〇〇さんがなすび、それと●●さんがいちご。◆◆さんと息子さん。みかん関係で言ったら△△さんと▲▲さん。□□さん。これ、実際小原紅早生は昔、この品種を増やすのに、苗木を植えるのに条件があって、その条件に沿わないところは植え付けをさせてもらえなかった。これもう盆前から実際にハウスの中でやっていた部分はでております。値段的にもまあまあとれるだろうと思うけど、ちょっと条件的には面倒ですね。宇多津町の水田でも高い場所でみかんを植えていたところは何ヶ所かはありましたね。ブロッコリー自体も、宇多津では私を入れて3人です、昔多いときは14、5人でしたけど、もう高齢化が進んで、農業がなかなかできない。それが現状の中で、こういったものを出すことはなかなか大変ですけど、出さないといけないのだったら仕方ない。

20年ぐらい前に、宇多津一戸当たりの所有水田面積30アールっていう、今もっと減っていると思うけど、そういう中で私は、20アールしか持ってないですが。今、130アールくらい使っています。だけど実際そこの中で活用できるとは、120アールまで。1反

は丸亀の方であって一応置いてあるけど。だけどブロッコリーにしたって 6.7 反やって、大体 1 人でやるけどここまでの収益はない。だから、いかに節約するか。もう費用かけたらいくらでも要る。化学肥料はできるだけ使わない。それで、牛糞たい肥したら、成分が低いからブロッコリーに 2 トン 3 トン入れても、それだけで作り上げることはできない。ではなに使うかという鶏糞。鶏糞 1 本 15 キロは 90 円ぐらい。稲でやったら 200 キロ入れたらもう肥料は要らない。野菜であればものによって多少違うけども、400 キロ入れたら、化成肥料はブロッコリーでも、大手の品種、120 日とか 160 日かかるやつであれば、化成肥料であれば、160 キロ。8 本ぐらい。これ、一本が 3000 円以上。そういったところからいろいろ考えると、収益率、農家所得、こういったものをみてもこれだけの面積はなかなかやっていけない。もうほとんどが水稻作りかねて、麦もいま、川津から来てる集団をが作っておるだけで、個人で作っている人はいない。今宇多津の農業をしてる人で、機械すべてそろえているのは、●●さん、○○さん、△△さん、□□さんくらい。○○さんと□□さんは県の補助金をもらって導入した。●●さんは町の補助金を少しもらっている。あと、農協が国の補助金でトラクター、コンバイン、田植え機を入れたのが平成 12 年。これ今、農協の方も、育苗センターとか、カントリーエレベーター、これ府中にどっちもありますけど、実際に収益性はあんまりです。育苗センターで 2 年ぐらいしましたけど、実際に苗をたてりよったんが、12 万から 13 万ぐらい。当時は 360 円から 380 円、こんなもんでした。今、700 円から 800 円かする。それだけ、稲を作って収益があるのか、ないのかとか言われたら、もうカントリーで稲買って、コンバインを持ってない人はコンバインで刈ってもらって、カントリーに行っていたら、あんまり残らない。

○西山委員

機械にかかる費用をどれぐらいして、いろんな費用払うといたら、私も兼業でやっていたんで、やっぱり給料の方からある程度出していかなかったら、できないのが現状だったわけですね。今もう自分でしてるから、刈り込みと代掻きぐらいはするけども、それでも後の費用は全部、やっぱり頼まないといけませんから。

○大坂会長

作った分売ってでも、そんなに収益が残らないような現状で。私も稲もやってますけど、もう自分で苗立てて田植えもして、後はもう、稲の刈取りと乾燥調節。これだけしてもらおう。それでもあんまり。そういった中で、こういった資料を出していかないといけないというのは、大変になると思いますけど。普及センターと一緒にやってい

るのであれば。これ、ある程度見てはいかないといけないけれど。これ時期は。

○事務局 1

一応 24 日は、向こうへ提出する後の処理を行っている関係で、そこまでに、もしこういうのをちょっと書いたほうがいいよとか、こういうはちょっと入れたほうがいいよとかっていうのがあるのであれば連絡いただけたら、それに付加させていただいて、もう一回皆さんに周知するような形で、次回に。ただ、9月5日ですかね、県の方と普及センターの方がここに一堂に会して、これについての意見交換があるので、皆さんからいただいているものをそこで提案させていただこうかなというふうには考えておりますので、何もなければもうこれでいきましょうという形で、順次進めていこうと思っておりますので。その辺りご一読いただいて。赤字のところ、今回新しく県と普及センターとなかなか農振地域でないところで固まっているところです。そこら辺ちょっと。ご一読いただいたらいいかなと思います。

○大坂会長

もしこの中で、わからないとか、そういったことがあれば、事務局へ連絡入れていただきたいというふうに思います。もし、何もなかったらこのままで提出するという事で、よろしくをお願いします。

○事務局 1

最後に一つ、今日まちづくり課の方から、どうしても皆さんにお話をさせてくれということで聞いていますので、少しお時間いただけたらと思います。

○大坂会長

集まる前に少し話しをしていたんですが、11月11、12日に宇多津秋の収穫祭があるということで。

○まちづくり課

お世話になります。宇多津町まちづくり課川井と申します。お手元の資料でご説明をさせていただきます。

宇多津町では毎年、宇多津秋の大収穫祭を開催しておりましたが、本年度は従来の形に戻し四国水族館周辺での開催を考えております。その中で、本年度も趣向を凝らして盛大なイベントになるよう今準備を進めている段階でございます。その中で、秋の収穫祭というのにふさわしいイベントとして、農産物を中心に下記日程で集めて開催していきたいと考えております。つきましては農業委員会様の方に出店の検討いただけないかということで今回お邪魔させていただきました。

○大坂会長

今までは、農協の方で出してもらっていた。なので、我々で農産物といってもそれを出したら出ていかないといけなくなるし、農業委員会のブースを作ったら、何らかの品物を集めて、それに対してまた販売できる、お客さんとの対応とかそういったものができるんで。。そこら辺、極端に言ったら、農協の方へ現物は持っていくので・・・実際に今急に言われても、11月に収穫するのも、、、

○まちづくり課

難しいですかね。

○大坂会長

今は、8月14日にブロッコリーは植えた。これは大体10月の末位に収穫、収穫祭は10月の末位ですか。なんで、構わないけど。大抵は農協から私のところに要請がくるだろうと思う。それはそれで農協のほうで。我々のところでするとなっても、今から用意してできるものでもないし、、、

○西山委員

今までの収穫祭では、あんまり農作物を展示しているのはあんまり覚えがないんだけど。なかったんでしょうかね。

○まちづくり課

農産物でいうと県外の友好関係にある小布施町のりんごとか、農協さんが一部出していたりだとか、収穫祭という名打っているところもありまして、海産物は中讃ピチピチさんとかもありますので、農産物も今年度は強化していきたいなというふうに考えております。その中で宇多津町の野菜を売るというのはどうかというふうにまちづくり課で、考えまして、農業委員会さんで出していただいてもいいですし、また農家さんをご紹介いただけたら、そういったところにもうちの方で当たらせていただきますので、またご意見等ありましたらということで今回お邪魔さしてもらいました。

○大坂会長

昔は、松山農協か林田農業がねぎか何か持ってきていたと思う。あそこであれば芋もあるし、人参もあるし、できると思う。我々のところではないけど、、今我々のところだったら、11月だったら、〇〇さんのところのほうれん草とか、いちごが12月がピークになるのではないかとおもうけど、11月から採れるんだらうか。。それくらいになるのではないかなと思う。

○西山委員

農協は何か出店するのでしょうか。

○まちづくり課

毎年はしてくれているんですけども、日程等の都合もあって1日だけですか、あんまり品も集まらないという声もお聞きしております。その中でうちとしても声かけできるところはしていこうかなと。

○大坂会長

農協の婦人部がおはぎとかそういったものをしてますね。それに野菜関係、、みかんはちょっと難しいかもしれないけども。

○西山委員

今私のところも野菜はちょっとしているんですけど。大体が産直の方へ出したりしていますね。産直に出す人は結構いるんですけどね。そういうのは、どこが窓口になるかと言ったら、やっぱり農協が主体になるんだと思ったりしますね。農協か産直自体が依頼を掛けてどうするかというのはわからんですけどね。あそこだったら自分のところへ入店しているリストが全部ありますから。どこが作っているっていうのも分かります。けども、広範囲からものは来ていると思う。松山あたりからもきていると思います。収穫祭と合わせて、それがいいかどうかとありますけど。農協であれば、ある程度誰が何を作っているかというのはわかっていると思うので、だからその辺の、例えば出店どうしますかとかいうことだったら、可能性としてはあるんですかね。

○大坂会長

前には一遍きた。林田の方に、法人の関係かもわからない。持っては来ていたと思う。だから法人の方でも、芋、人参。金時人参はもう少しあとかな。人参はいま種まいたところくらいだろう。だから11月といたらちょっと早いけど。芋はもう収穫したから。

○西山委員

宇多津は特産物がこれといったものがないですからね。そういうのもあって、なかなか取り組みづらいところはあるかもしれない。

○大坂会長

みかんだったら、極早生のみかんだったら・・・

○事務局1

それでは、今日はそういった話で、皆さんにご周知させていただいた関連があって、出るか出ないかは別として、お声をかけさせていただいて、皆さんの人脈で物が集まる

ような状態であるんだったらまたその辺を考えて。JA の絡みもあるので。その辺も含めて。

○西山委員

個々の農協のリストの中で、そういうのはもう出せと言ったら出せないことはないの
で。量がどうなるかわからないですけど、そういうふうな人が結構リストとして挙げら
れるのだったら、その辺で集約できるのだったらどうかなと思います。

○まちづくり課

その販売の場合は、もう農協さんのブースで販売させてもらったほうがよろしいです
ね。

○大坂会長

もう農協の方でね。

○まちづくり課

わかりました。それではちょっと農協さんにもうちの方から、そのリスト等含めて当
たっていただきますので。ありがとうございます。

○大坂会長

今日の会議については以上で終わりです。何か別のことで、意見があれば。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長

ないようでしたら、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

午前10時11分 閉会